

■ 互理町地域防災計画 各編の目次構成案

赤字：新たに追加した項目（津波対策編においては、地震対策編にない項目を赤字で表示）

資料4

【地震対策編】	【津波対策編】	【風水害編】	備考
修正案	新規案	修正案	
第1章 総則	第1章 総則	第1章 総則	
第1節 計画の目的と構成	第1節 計画の目的と構成	第1節 計画の目的と構成	
第1 計画の目的	第1 計画の目的	第1 計画の目的	
第2 計画の性格	第2 計画の性格	第2 計画の性格	
第3 計画の修正	第3 計画の修正	第3 計画の修正	
第4 計画の構成	第4 計画の構成	第4 計画の構成	
第5 基本方針	第5 基本方針	第5 基本方針	
第6 計画の習熟	第6 計画の習熟	第6 計画の習熟	
第2節 各機関の役割と業務大綱	第2節 各機関の役割と業務大綱	第2節 各機関の役割と業務大綱	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 組織	第2 組織	第2 組織	
第3 各機関の役割	第3 各機関の役割	第3 各機関の役割	
第4 処理すべき事務又は業務の大綱	第4 防災機関の業務大綱	第4 防災機関の業務大綱	
第3節 互理町の概況	第3節 宮城県内の地震等観測体制	第3節 互理町の概況	
第1 自然条件	第4節 宮城県の津波被害	第1 自然条件	
第2 社会条件	第1 地理的特性と過去の津波被害	第2 社会条件	
第3 過去の災害	第2 津波対策の方向性	第3 過去の災害	
第4 東日本大震災の地震の概況	第3 東日本大震災の津波災害の概況		
第4節 対象とする地震	第5節 対象とする津波		
第1 想定される地震の設定と対策の基本的考え方	第1 想定される津波の設定と対策の基本的考え方		
第2 想定される地震の考え方	第2 想定される津波の考え方		
第3 地震被害想定について	第3 地震被害想定について		
第2章 災害予防対策	第2章 災害予防対策	第2章 災害予防対策	
第1節 総則	第1節 総則	第1節 風水害等に強いまちづくり	
第1 東日本大震災の主な特徴	第1 東日本大震災の主な特徴	第1 水害予防対策	
第2 基本的考え方	第2 基本的考え方	第2 高潮、波浪等災害予防対策	
第3 想定される地震の考え方	第3 想定される津波の考え方	第3 土砂災害予防対策	
第2節 地震に強いまちの形成	第2節 津波に強いまちの形成	第4 風雪害予防対策	
第1 目的	第1 目的	第5 農林水産業災害予防対策	
第2 基本的な考え方	第2 津波浸水想定		
第3 地震に強い都市構造の形成	第3 津波避難を考慮した土地利用計画・施設配置		
第4 揺れに強いまちづくりの推進	第4 計画相互の有機的な連携		
第5 地震防災緊急事業五箇年計画	第5 地震防災緊急事業五箇年計画		
第6 長寿命化計画の作成	第6 長寿命化計画の作成		
第3節 地盤にかかる施設等の災害対策			
第1 目的			
第2 土砂災害防止対策の推進			
第3 地すべり等防止事業			
第4 農業施設等			
第5 液状化対策の推進			
第6 地盤沈下防止			
第4節 海岸保全施設等の整備	第3節 海岸保全施設等の整備		
第1 目的	第1 目的		
第2 海岸保全施設等の整備	第2 海岸保全施設等の整備		
第3 農地、農業施設	第4 港湾・漁港等の施設の耐震化		
第4 漁港等の施設	第5 道路盛土等の活用		
	第6 農業用施設等における地震・津波対策		
第5節 交通施設の災害対策	第4節 交通施設の災害対策		
第1 目的	第1 目的		
第2 道路施設	第2 道路施設		
第3 漁港施設	第3 港湾施設		
第4 鉄道施設	第4 漁港施設		
	第5 鉄道施設		
第6節 都市の防災対策	第5節 都市の防災対策	第2節 都市の防災対策	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 市街地再開発事業等の推進	第2 市街地再開発事業等の推進	第2 市街地開発事業の推進	
第3 土地区画整理事業の推進	第3 土地区画整理事業の推進	第3 市街地の不燃化の推進	
第4 都市公園施設	第4 都市公園施設	第4 都市公園施設	
	第5 津波避難を考慮した都市施設の整備		
	第6 臨海部の津波対策		
	第7 津波による漂流物対策の推進		
第7節 建築物等の耐震化対策	第6節 建築物等の安全化対策	第3節 建築物等の予防対策	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 公共建築物	第2 公共建築物	第2 防災事業の施行	
第3 一般建築物	第3 一般建築物		
第4 ブロック塀等の安全対策	第4 ブロック塀等の安全対策		
第5 落下物防止対策	第5 落下物防止対策		
第6 建物内の安全対策	第6 建物内の安全対策		
	第7 津波災害特別警戒区域の建築物の安全対策		
第8節 ライフライン施設等の予防対策	第7節 ライフライン施設等の予防対策	第4節 ライフライン施設等の予防対策	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 上水道施設	第2 水道施設	第2 上水道施設	
第3 下水道施設	第3 下水道施設	第3 下水道施設	
第4 電力施設	第4 電力施設	第4 電力施設	
第5 ガス施設	第5 ガス施設	第5 ガス施設	
第6 電信・電話施設	第6 電信・電話施設	第6 電信・電話施設	
第9節 危険物施設等の予防対策	第8節 危険物施設等の予防対策		
第1 目的	第1 目的		
第2 現況	第2 各施設の予防対策		
第3 事業所等の災害予防措置	第3 危険物施設		
第4 町長等の措置	第4 高圧ガス施設		
	第5 火薬類製造施設等		
	第6 毒物・劇物貯蔵施設		
第10節 防災知識の普及	第9節 防災知識の普及	第5節 防災知識の普及	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 防災知識の普及、徹底	第2 防災知識の普及、徹底	第2 防災知識の普及、徹底	
第3 学校等教育機関における防災教育	第3 学校等教育機関における防災教育	第3 学校等教育機関における防災教育	
第4 町民の取組	第4 町民の取組	第4 町民の取組	
第5 災害教訓の伝承	第5 災害教訓の伝承	第5 災害教訓の伝承	

■ 亙理町地域防災計画 各編の目次構成案

赤字：新たに追加した項目（津波対策編においては、地震対策編にない項目を赤字で表示）

資料4

【地震対策編】	【津波対策編】	【風水害編】	備考
修正案	新規案	修正案	
第11節 地震防災訓練の実施	第10節 地震・津波防災訓練の実施	第6節 防災訓練の実施	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 防災訓練の実施とフィードバック	第2 防災訓練の実施とフィードバック	第2 防災訓練の実施とフィードバック	
第3 町の防災訓練	第3 町の防災訓練	第3 町の防災訓練	
第4 防災関係機関の防災訓練	第4 防災関係機関の防災訓練	第4 防災関係機関の防災訓練	
第5 通信関係機関の非常通信訓練	第5 通信関係機関の非常通信訓練	第5 通信関係機関の非常通信訓練	
第6 学校等の防災訓練	第6 学校等の防災訓練	第6 学校等の防災訓練	
第7 企業の防災訓練	第7 企業の防災訓練	第7 企業の防災訓練	
	第8 訓練及び普及内容		
第12節 自主防災組織の育成	第11節 自主防災組織の育成	第7節 自主防災組織の育成	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 地域における自主防災組織の果たすべき役割	第2 地域における自主防災組織の果たすべき役割	第2 地域における自主防災組織の果たすべき役割	
第3 自主防災組織の育成・指導	第3 自主防災組織の育成・指導	第3 自主防災組織の育成・指導	
第4 自主防災組織の活動	第4 自主防災組織の活動	第4 自主防災組織の活動	
第5 地域社会づくり		第5 地域社会づくり	
第13節 ボランティアの受入れ	第12節 ボランティアの受入れ	第8節 ボランティアの受入れ	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 ボランティアの役割	第2 ボランティアの役割	第2 ボランティアの役割	
第3 災害ボランティア活動の環境整備	第3 災害ボランティア活動の環境整備	第3 災害ボランティア活動の環境整備	
第4 専門ボランティアの登録	第4 専門ボランティアの登録	第4 専門ボランティアの登録	
第5 一般ボランティアの受入れ体制	第5 一般ボランティアの受入れ体制	第5 一般ボランティアの受入れ体制	
第6 ボランティアの保険	第6 ボランティアの保険	第6 ボランティアの保険	
第14節 企業等の防災対策の推進	第13節 企業等の防災対策の推進	第9節 企業等の防災対策の推進	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 企業等の役割	第2 企業等の役割	第2 企業等の役割	
第3 企業等の防災組織	第3 企業等の防災組織	第3 企業等の防災組織	
第15節 地震調査研究等の推進	第14節 津波調査研究等の推進		
第1 目的	第1 目的		
第2 県における調査	第2 調査研究の連携強化		
第3 調査研究の連携強化	第3 津波監視システムの整備		
第4 被災原因の分析及びフィードバック	第4 被災原因の分析及びフィードバック		
第5 防災対策研究の国際的な情報発信	第15節 津波監視体制、伝達体制の整備		
	第1 目的		
	第2 津波の観測体制の整備		
	第3 津波監視体制の整備		
	第4 役割・責任等の明確化		
第16節 情報通信網の整備	第16節 情報通信網の整備	第10節 情報通信網の整備	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 各種通信手段の整備	第2 町における災害通信網の整備	第2 町における災害通信網の整備	
第3 職員参集システムの整備	第3 防災関係機関における災害通信網の整備	第3 防災関係機関における災害通信網の整備	
第4 役場データのバックアップ体制			
第5 防災関係機関における災害通信網の整備			
第17節 職員の配備体制	第17節 職員の配備体制	第11節 職員の配備体制	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 町の配備体制	第2 町の配備体制	第2 町の配備体制	
第3 防災関係機関等の配備体制	第3 防災関係機関等の配備体制	第3 職員参集手段等の構築	
第4 防災担当職員の育成	第4 防災担当職員の育成	第4 防災関係機関の配備体制	
第5 人材確保対策	第5 人材確保対策	第5 防災担当職員の育成	
第6 マニュアルの作成	第6 マニュアルの作成	第6 人材確保対策	
第7 業務継続計画（BCP）	第7 業務継続計画（BCP）	第7 マニュアルの作成	
		第8 業務継続計画（BCP）	
第18節 防災拠点等の整備	第18節 防災拠点等の整備	第12節 防災拠点等の整備	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 防災拠点の整備	第2 防災拠点の整備	第2 防災拠点の整備	
第3 防災拠点機能の確保・充実	第3 防災拠点機能の確保・充実	第3 防災拠点機能の確保・充実	
第4 臨時ヘリポートの整備	第4 ヘリポートの整備	第4 ヘリポートの整備	
第5 防災用資機材等の整備	第5 防災用資機材等の整備	第5 防災用資機材等の整備	
第6 防災用資機材の確保対策	第6 防災用資機材の確保対策		
第19節 相互応援体制の整備	第19節 相互応援体制の整備	第13節 相互応援体制の整備	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 相互応援体制の整備	第2 相互応援体制の整備	第2 相互応援体制の整備	
第3 相互応援協定の締結	第3 相互応援協定の締結	第3 相互応援協定の締結	
第4 訓練の実施			
第5 緊急消防援助隊の受入れ体制の整備	第4 非常時連絡体制の確保	第4 非常時連絡体制の確保	
第6 非常時連絡体制の確保	第5 資機材及び施設等の相互利用	第5 資機材及び施設等の相互利用	
第7 資機材及び施設等の相互利用	第6 救助活動拠点の確保	第6 救助活動拠点の確保	
第8 救助活動拠点の確保	第7 関係団体との連携強化	第7 関係団体との連携強化	
第9 関係団体との連携強化			
第20節 医療救護体制の整備	第20節 医療救護体制の整備	第14節 医療救護体制の整備	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 医療救護体制の整備	第2 医療救護体制の整備	第2 医療救護体制の整備	
第3 情報連絡体制の整備	第3 情報連絡体制の整備	第3 情報連絡体制の整備	
第4 医薬品等及び輸血用血液の備蓄・供給体制	第4 医薬品等及び輸血用血液の備蓄・供給体制	第4 医薬品等及び輸血用血液の備蓄・供給体制	
第5 医療救護活動に係わる研修や訓練の実施	第5 医療救護活動に係わる研修や訓練の実施	第5 医療救護活動に係わる研修や訓練の実施	
第6 心のケアの専門職からなるチームの整備	第6 心のケアの専門職からなるチームの整備	第6 心のケアの専門職からなるチームの整備	
第7 災害時の搬送体制の整備		第7 災害時の搬送体制の整備	
第21節 火災予防対策	第21節 火災予防対策		
第1 目的	第1 目的		
第2 出火防止、火災予防の徹底	第2 地震による出火防止、火災予防の徹底		
第3 消防力の強化	第3 津波による出火防止、火災予防の徹底		
第4 防火管理制度の確立	第4 消防力の強化		
第5 予防査察の実施	第5 消防水利の整備		
第6 火災予防運動の実施	第6 消防計画の充実強化		
第7 特殊建築物の状況	第7 海上における火災の防止		
第8 文化財の火災予防			
第9 建造物等の火災予防			
第10 消防協定の締結			
第22節 緊急輸送体制の整備	第22節 緊急輸送体制の整備	第15節 緊急輸送体制の整備	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 緊急輸送道路の確保	第2 緊急輸送道路の確保	第2 緊急輸送道路の確保	
第3 建物屋上の対空表示（ヘリサイン）の整備	第3 建物屋上の対空表示（ヘリサイン）の整備	第3 建物屋上の対空表示（ヘリサイン）の整備	
第4 緊急輸送体制	第4 緊急輸送体制	第4 緊急輸送体制	
第5 漁港機能の確保			

■ 亙理町地域防災計画 各編の目次構成案

赤字：新たに追加した項目（津波対策編においては、地震対策編にない項目を赤字で表示）

資料4

【地震対策編】	【津波対策編】	【風水害編】	備考
修正案	新規案	修正案	
第23節 避難対策	第23節 避難対策	第16節 避難対策	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 徒歩避難の原則の周知	第2 徒歩避難の原則の周知	第2 避難誘導体制	
第3 避難場所の確保	第3 避難場所の確保	第3 避難場所の確保	
第4 避難路の確保	第4 津波避難ビル等の確保	第4 避難路の確保	
第5 避難路等の整備	第5 避難路の確保	第5 避難路等の整備	
第6 避難誘導体制の整備	第6 避難路等の整備	第6 避難誘導体制の整備	
第7 災害時要援護者の支援方策	第7 避難誘導体制の整備	第7 災害時要援護者の支援方策	
第8 教育機関における対応	第8 災害時要援護者の支援方策	第8 教育機関における対応	
第9 避難計画の作成	第9 消防機関等の対応	第9 避難計画の作成	
第10 避難に関する広報	第10 教育機関における対応	第10 避難に関する広報	
	第11 津波避難計画の作成		
	第12 避難に関する広報		
第24節 避難収容対策	第24節 避難収容対策	第17節 避難収容対策	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 避難所の確保	第2 避難所の確保	第2 避難所の確保	
第3 避難の長期化対策	第3 避難の長期化対策	第3 避難の長期化対策	
第4 避難所における愛護動物の対策	第4 避難所における愛護動物の対策	第4 避難所における愛護動物の対策	
第5 応急仮設住宅対策	第5 応急仮設住宅対策	第5 応急仮設住宅対策	
第6 帰宅困難者対策	第6 帰宅困難者対策	第6 帰宅困難者対策	
第7 被災者等への情報伝達体制等の整備	第7 被災者等への情報伝達体制等の整備	第7 被災者等への情報伝達体制等の整備	
第25節 食料、飲料水及び生活物資の確保	第25節 食料、飲料水及び生活物資の確保	第18節 食料、飲料水及び生活物資の確保	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 住民等のとるべき措置	第2 住民等のとるべき措置	第2 住民等のとるべき措置	
第3 食料及び生活物資等の供給計画の策定	第3 食料及び生活物資等の供給計画の策定	第3 食料及び生活物資等の供給計画の策定	
第4 食料及び生活物資等の備蓄	第4 食料及び生活物資等の備蓄	第4 食料及び生活物資等の備蓄	
第5 食料及び生活物資等の調達体制	第5 食料及び生活物資等の調達体制	第5 食料及び生活物資等の調達体制	
第6 燃料の確保	第6 燃料の確保	第6 燃料の確保	
第26節 災害時要援護者・外国人対応	第26節 災害時要援護者・外国人対応	第19節 災害時要援護者・外国人対応	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 高齢者、障害者等への対応	第2 高齢者、障害者等への対応	第2 高齢者、障害者等への対応	
第3 外国人対応	第3 外国人対応	第3 外国人対応	
第4 旅行者への対応	第4 旅行者への対応	第4 旅行者への対応	
第27節 複合災害対策	第27節 複合災害対策	第20節 複合災害対策	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 複合災害の応急対策への備え	第2 複合災害の応急対策への備え	第2 複合災害の応急対策への備え	
第3 複合災害に関する防災活動	第3 複合災害に関する防災活動	第3 複合災害に関する防災活動	
第28節 廃棄物対策	第28節 廃棄物対策	第21節 廃棄物対策	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 処理体制	第2 処理体制	第2 処理体制	
第3 主な措置内容	第3 主な措置内容	第3 主な措置内容	
	第4 海に流出した災害廃棄物の処理体制の構築		
		第22節 災害種別毎予防対策	
		第1 火災予防対策	
		第2 林野火災予防対策	
		第3 危険物等災害予防対策	
		第4 海上災害予防対策	
		第5 鉄道災害予防対策	
		第6 道路災害予防対策	
		第7 漁港施設	
第3章 災害応急対策	第3章 災害応急対策	第3章 災害応急対策	
第1節 情報の収集・伝達	第1節 情報の収集・伝達	第1節 防災気象情報の伝達	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 緊急地震速報	第2 緊急地震速報	第2 防災気象情報	
第3 地震・津波情報	第3 津波警報の伝達	第3 水防警報及び決壊等(被害情報)の通報	
第4 災害情報収集・伝達	第4 地震・津波情報	第4 気象警報等の伝達	
第5 異常現象を発見した場合の通報	第5 通信・放送手段の確保	第2節 情報の収集・伝達	
		第1 目的	
		第2 情報収集伝達	
		第3 異常現象を発見した場合の通報	
		第3節 通信・放送施設の確保	
		第1 目的	
		第2 町防災行政無線施設	
		第3 災害時の通信連絡	
		第4 放送施設	
		第5 電報・電話料金の減免	
		第6 郵便関係の措置	
第2節 災害広報活動	第2節 災害広報活動	第4節 災害広報活動	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 社会的混乱の防止	第2 社会的混乱の防止	第2 社会的混乱の防止	
第3 広報の内容と実施方法	第3 町の広報	第3 町の広報	
第3節 防災活動体制	第3節 防災活動体制	第5節 防災活動体制	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 初動対応の基本的考え方	第2 初動対応の基本的考え方	第2 初動対応の基本的考え方	
第3 配備体制	第3 町の活動	第3 配備体制	
第4 動員体制	第4 警察の活動	第4 動員体制	
第5 災害警戒本部の運用	第5 消防機関の活動	第5 災害警戒本部の運用	
第6 災害対策本部の運用	第6 防災関係機関の活動	第6 災害対策本部の運用	
第7 災害救助法が適用された場合の体制	第7 関係機関の連携	第7 災害救助法が適用された場合の体制	
第8 応援要請	第8 複合災害発生時の体制	第8 応援要請	
第9 自衛隊の派遣要請		第9 自衛隊の派遣要請	
第10 警察の活動		第10 警察の活動	
第11 消防機関の活動		第11 消防機関の活動	
第12 防災関係機関の活動		第12 防災関係機関の活動	
第13 関係機関の連携		第13 関係機関の連携	
第14 複合災害発生時の体制		第14 複合災害発生時の体制	
		第6節 警戒活動	
		第1 目的	
		第2 警戒体制	
		第3 水防活動	
		第4 土砂災害警戒活動	
		第5 ライフライン、交通等警戒活動	
		第6 船舶避難活動	
		第7 流木防止活動	

■ 日理町地域防災計画 各編の目次構成案

赤字：新たに追加した項目（津波対策編においては、地震対策編にない項目を赤字で表示）

資料4

【地震対策編】	【津波対策編】	【風水害編】	備考
修正案	新規案	修正案	
第4節 相互応援活動	第4節 相互応援活動	第7節 相互応援活動	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 市町村間の相互応援活動	第2 市町村間の相互応援活動	第2 市町村間の相互応援活動	
第3 県内消防機関の相互応援活動	第3 県内消防機関の相互応援活動	第3 県内消防機関の相互応援活動	
第4 緊急消防援助隊の応援要請及び受入れ	第4 緊急消防援助隊の応援要請及び受入れ	第4 緊急消防援助隊の応援要請及び受入れ	
第5 広域的な応援体制	第5 警察災害派遣隊の応援活動	第5 広域緊急援助隊の応援活動	
第6 受入れ体制の確保	第6 広域的な応援体制	第6 受入れ体制の確保	
第7 他県等への応援体制	第7 受入れ体制の確保		
第5節 災害救助法の適用	第5節 災害救助法の適用	第8節 災害救助法の適用	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 災害救助法実施の手続き	第2 災害救助法の適用基準	第2 災害救助法実施の手続き	
第3 災害救助法の適用基準	第3 救助の実施の委任	第3 災害救助法の適用基準	
第4 救助の種類		第4 救助の種類	
第5 救助の実施報告		第5 救助の実施報告	
第6 実施の方法		第6 実施の方法	
第7 救助の実施の委任		第7 救助の実施の委任	
第6節 自衛隊の災害派遣	第6節 自衛隊の災害派遣	第9節 自衛隊の災害派遣	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 災害派遣の基準及び要請の手続き	第2 災害派遣の基準及び要請の手続き	第2 災害派遣の基準及び要請の手続き	
第3 要請の手続き	第3 自衛隊との連携	第3 自衛隊との連携	
第4 自衛隊との連携	第4 派遣部隊の活動内容	第4 派遣部隊の活動内容	
第5 派遣部隊の活動内容	第5 派遣部隊の受入れ体制	第5 派遣部隊の受入れ体制	
第6 派遣部隊の受入れ体制	第6 派遣部隊の撤収	第6 派遣部隊の撤収	
第7 派遣部隊の撤収	第7 経費の負担	第7 経費の負担	
第8 経費の負担			
第7節 救急・救助活動	第7節 救急・救助活動	第10節 救急・救助活動	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 町の活動	第2 町の活動	第2 町の活動	
第3 警察の活動	第3 警察の活動	第3 警察の活動	
第4 消防機関の活動	第4 消防機関の活動	第4 消防機関の活動	
第5 第二管区海上保安本部の活動	第5 第二管区海上保安本部の活動	第5 住民及び自主防災組織等の活動	
第6 住民及び自主防災組織等の活動	第6 住民及び自主防災組織等の活動	第6 惨事ストレス対策	
第7 救急・救助活動への支援	第7 惨事ストレス対策		
第8 惨事ストレス対策			
第8節 医療救護活動	第8節 医療救護活動	第11節 医療救護活動	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 災害に関する情報の収集及び伝達	第2 災害に関する情報の収集及び伝達	第2 災害に関する情報の収集及び伝達	
第3 医療救護体制・DMAT・医療救護班の派遣・受入れ体制	第3 医療救護体制・DMAT・医療救護班の派遣・受入れ体制	第3 医療救護体制・DMAT・医療救護班の派遣・受入れ体制	
第4 医薬品等及び輸血用血液の供給体制	第4 災害時後方医療体制	第4 災害時後方医療体制	
第5 在宅要医療患者の医療救護体制	第5 救急患者等の搬送体制	第5 救急患者等の搬送体制	
	第6 医薬品等及び輸血用血液の供給体制	第6 医薬品等及び輸血用血液の供給体制	
	第7 在宅要医療患者の医療救護体制	第7 在宅要医療患者の医療救護体制	
第9節 消火活動	第9節 消火活動		
第1 目的	第1 目的		
第2 消火活動の基本	第2 消火活動の基本		
第3 消防機関の活動	第4 町の対応		
第4 事業所の活動	第5 消防機関の活動		
第5 自主防災組織の活動	第6 事業所の活動		
第6 町民の活動	第7 自主防災組織の活動		
第7 被災地域以外からの応援	第8 町民の活動		
	第9 被災地域以外からの応援		
第10節 交通・輸送活動	第10節 交通・輸送活動	第12節 交通・輸送活動	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 自動車運転者の措置	第2 町の活動	第2 自動車運転者の措置	
第3 交通規制	第3 防災関係機関の活動	第3 交通規制	
第4 交通規制の連絡等	第4 陸上交通の確保	第4 交通規制の連絡等	
第5 交通整理隊の編成	第5 海上交通の確保	第5 交通整理隊の編成	
第6 緊急輸送活動		第6 緊急輸送活動	
第11節 ヘリコプターの活動	第11節 ヘリコプターの活動	第13節 ヘリコプターの活動	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 活動内容	第2 活動体制	第2 活動体制	
第3 派遣要請	第3 活動内容	第3 活動内容	
第4 ヘリコプターの離着陸場	第4 活動拠点	第4 活動拠点	
	第5 応援ヘリコプター	第5 安全運航体制の確保	
		第6 応援ヘリコプター	
第12節 避難活動	第12節 避難活動	第14節 避難活動	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 警戒区域の設定	第2 津波の警戒	第2 警戒区域の設定	
第3 避難の勧告又は指示	第3 避難の勧告又は指示	第3 避難の勧告又は指示	
第4 避難の勧告又は指示の内容及び周知	第4 避難の勧告又は指示の内容及び周知	第4 避難の勧告又は指示の内容及び周知	
第5 避難誘導	第5 避難誘導	第5 避難誘導	
第6 避難所の開設及び運営	第6 避難所の開設及び運営	第6 避難所の開設及び運営	
第7 避難長期化への対処	第7 避難長期化への対処	第7 避難長期化への対処	
第8 帰宅困難者対策	第8 帰宅困難者対策	第8 帰宅困難者対策	
第9 孤立集落の安否確認対策	第9 孤立集落の安否確認対策	第9 孤立集落の安否確認対策	
第10 広域避難者への支援	第10 広域避難者への支援	第10 在宅避難者への支援	
第11 在宅避難者への支援	第11 在宅避難者への支援		
第13節 応急仮設住宅等の確保	第13節 応急仮設住宅等の確保	第15節 応急住宅等の確保	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅)の整備と維持管理	第2 応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅)の整備と維持管理	第2 応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅)の整備と維持管理	
第3 公営住宅の活用等	第3 公営住宅の活用等	第3 公営住宅の活用等	
第4 民間賃貸住宅の活用等	第4 民間賃貸住宅の活用等	第4 民間賃貸住宅の活用等	
第5 応急仮設住宅等の入居者への支援体制の整備	第5 応急仮設住宅等の入居者への支援体制の整備	第5 応急仮設住宅等の入居者への支援体制の整備	
第6 住宅の応急修理	第6 住宅の応急修理	第6 住宅の応急修理	
第7 支援制度に関する情報提供	第7 支援制度に関する情報提供	第7 支援制度に関する情報提供	
第14節 相談活動	第14節 相談活動	第16節 相談活動	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第1 相談窓口の設置	第2 町の相談活動	第2 町の相談活動	
第2 相談窓口設置の周知	第3 専門職による相談の実施	第3 専門職による相談の実施	

■ 日理町地域防災計画 各編の目次構成案

赤字：新たに追加した項目（津波対策編においては、地震対策編にない項目を赤字で表示）

資料4

【地震対策編】	【津波対策編】	【風水害編】	備考
修正案	新規案	修正案	
第15節 災害時要援護者・外国人対応	第15節 災害時要援護者・外国人対応	第17節 災害時要援護者外国人対応	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 高齢者・障害者等への対応	第2 高齢者・障害者等への対応	第2 高齢者・障害者等への対応	
第3 外国人対応	第3 外国人対応	第3 外国人対応	
第4 旅行者への対応	第4 旅行者への対応	第4 旅行者への対応	
第16節 愛玩動物の収容対策	第16節 愛玩動物の収容対策	第18節 愛玩動物の収容対策	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 被災地域における動物の保護	第2 被災地域における動物の保護	第2 被災地域における動物の保護	
第3 避難所における動物の適正な飼育	第3 避難所における動物の適正な飼育	第3 避難所における動物の適正な飼育	
第4 仮設住宅における動物の適正な飼育	第4 仮設住宅における動物の適正な飼育	第4 仮設住宅における動物の適正な飼育	
第17節 食料、飲料水及び生活必需品の調達・供給活動	第17節 食料、飲料水及び生活必需品の調達・供給活動	第19節 食料、飲料水及び生活必需品の調達・供給活動	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 食料	第2 食料・物資等調達体制の整備	第2 食料	
第3 飲料水	第3 流通在庫備蓄	第3 飲料水	
第4 生活物資	第4 食料	第4 生活物資	
第5 物資の輸送体制	第5 飲料水	第5 物資の輸送体制	
第6 義援物資の受入れ、配分	第6 生活物資	第6 義援物資の受入れ、配分	
第7 燃料の調達・供給	第7 物資の輸送体制	第7 燃料の調達・供給	
	第8 義援物資の受入れ、配分		
	第9 燃料の調達・供給		
第18節 防疫・保健衛生活動	第18節 防疫・保健衛生活動	第20節 防疫・保健衛生活動	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 防疫	第2 防疫	第2 防疫	
第3 保健対策	第3 保健対策	第3 保健対策	
第4 食品衛生対策	第4 食品衛生対策	第4 食品衛生対策	
第19節 障害物の除去		第21節 障害物の除去	
第1 目的		第1 障害物の除去	
第2 障害物の除去		第2 除去した障害物の処理	
第3 除去した障害物の処理			
第20節 遺体等の捜索・処理・埋葬	第19節 遺体等の捜索・処理・埋葬	第22節 遺体等の捜索・処理・埋葬	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 対象者と実施機関	第2 遺体等の捜索	第2 対象者と実施機関	
第3 行方不明者の捜索	第3 遺体の処理・収容	第3 行方不明者の捜索	
第4 遺体の処理・収容	第4 遺体の火葬、埋葬	第4 遺体の処理・収容	
第5 遺体の埋葬要請		第5 遺体の埋葬要請	
第6 費用		第6 費用	
第21節 廃棄物処理活動	第20節 廃棄物処理活動	第23節 廃棄物処理活動	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 災害廃棄物の処理	第2 災害廃棄物の処理	第2 ゴミの収集・処理	
第3 ゴミの収集・処理	第3 処理体制	第3 災害廃棄物	
第4 災害廃棄物	第4 処理方法	第4 医療廃棄物	
第5 医療廃棄物	第5 海に流出した災害廃棄物の処理	第5 し尿の収集・処理	
第6 し尿の収集・処理		第6 避難所のごみ・し尿の収集・処理	
第7 避難所のごみ・し尿の収集・処理		第7 住民等への広報	
第8 住民等への広報		第8 清掃班の編成等	
第9 清掃班の編成等		第9 死亡獣畜の処理方法	
第10 死亡獣畜の処理方法		第10 清掃資機材の調達	
第11 清掃資機材の調達		第11 処理施設の応急措置	
第12 処理施設の応急措置			
第13 推進方策			
第22節 社会秩序維持活動	第21節 社会秩序維持活動	第24節 社会秩序維持活動	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 生活必需品の物価監視	第2 生活必需品の物価監視	第2 生活必需品の物価監視	
第3 警察の活動	第3 警察の活動	第3 警察の活動	
第23節 教育活動	第22節 教育活動	第25節 教育活動	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 避難措置	第2 避難措置	第2 避難措置	
第3 学校等施設等の応急措置	第3 学校等施設等の応急措置	第3 学校等施設等の応急措置	
第4 教育の実施	第4 教育の実施	第4 教育の実施	
第5 心身の健康管理	第5 心身の健康管理	第5 心身の健康管理	
第6 学用品等の調達	第6 学用品等の調達	第6 学用品等の調達	
第7 給食	第7 給食	第7 給食	
第8 修学支援	第8 修学支援	第8 修学支援	
第9 通学手段の確保	第9 通学手段の確保	第9 通学手段の確保	
第10 学校等教育施設が地域の避難場所、避難所になった場合の措置	第10 学校等教育施設が地域の避難場所、避難所になった場合の措置	第10 学校等教育施設が地域の避難場所、避難所になった場合の措置	
第11 災害応急対策への生徒の協力	第11 災害応急対策への生徒の協力	第11 災害応急対策への生徒の協力	
第12 文化財の応急措置	第12 文化財の応急措置	第12 文化財の応急措置	
第24節 防災資機材及び労働力の確保	第23節 防災資機材及び労働力の確保	第26節 防災資機材及び労働力の確保	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 緊急使用のための調達	第2 緊急使用のための調達	第2 緊急使用のための調達	
第3 労働者の確保	第3 労働者の確保	第3 労働者の確保	
第4 応援要請による技術者等の動員	第4 応援要請による技術者等の動員	第4 応援要請による技術者等の動員	
第5 従事命令等による応急措置の業務	第5 従事命令等による応急措置の業務	第5 従事命令等による応急措置の業務	
第6 労働の配分			
第25節 公共土木施設等の応急対策	第24節 公共土木施設等の応急対策	第27節 公共土木施設等の応急対策	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 道路施設	第2 交通対策	第2 道路施設	
第3 海岸保全施設	第3 道路施設	第3 海岸保全施設	
第4 河川管理施設	第4 海岸保全施設	第4 河川管理施設	
第5 砂防施設	第5 河川管理施設	第5 砂防地すべり治山関係施設	
第6 漁港施設	第6 港湾施設	第6 漁港施設	
第7 鉄道施設	第7 漁港施設	第7 鉄道施設	
第8 農地、農業施設	第8 鉄道施設	第8 農地、農業施設	
第9 都市公園施設	第9 農地、農業施設	第9 都市公園施設	
第10 廃棄物処理施設	第10 都市公園施設	第10 廃棄物処理施設	
第11 被災建築物、被災宅地に関する応急危険度判定などの実施	第11 廃棄物処理施設	第11 被災建築物、被災宅地に関する応急危険度判定などの実施	
第12 町民らが管理又は運営する施設に関する方針	第12 被災建築物、被災宅地に関する応急危険度判定などの実施	第11 被災建築物、被災宅地に関する応急危険度判定などの実施	
	第13 町民らが管理又は運営する施設に関する方針		

■ 亙理町地域防災計画 各編の目次構成案

赤字：新たに追加した項目（津波対策編においては、地震対策編にない項目を赤字で表示）

資料4

【地震対策編】	【津波対策編】	【風水害編】	備考
修正案	新規案	修正案	
第26節 ライフライン施設等の応急復旧	第25節 ライフライン施設等の応急復旧	第28節 ライフライン施設等の応急復旧	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 水道施設	第2 水道施設	第2 水道施設	
第3 下水道施設	第3 下水道施設	第3 下水道施設	
第4 電力施設	第4 電力施設	第4 電力施設	
第5 ガス施設	第5 ガス施設	第5 ガス施設	
第6 電信・電話施設	第6 電信・電話施設	第6 電信・電話施設	
		第7 高速道路施設	
第27節 危険物施設等の安全確保	第26節 危険物施設等の安全確保		
第1 目的	第1 目的		
第2 住民への広報	第2 住民への広報		
第3 危険物施設	第3 危険物施設		
第4 高圧ガス施設	第4 高圧ガス施設		
第5 火薬類製造施設等	第5 火薬類製造施設等		
第6 毒物・劇物貯蔵施設	第6 毒物・劇物貯蔵施設		
第28節 農林水産業の応急対策	第27節 農林水産業の応急対策	第29節 農林水産業の応急対策	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 農業	第2 農業	第2 農業用施設	
第3 林業	第3 林業	第3 漁港施設	
第4 水産業	第4 水産業	第4 農業	
		第5 畜産業	
		第6 林業	
		第7 水産業	
第29節 二次災害・複合災害防止対策	第28節 二次災害・複合災害防止対策	第30節 二次災害・複合災害防止対策	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 二次災害の防止活動	第2 二次災害の防止活動	第2 二次災害の防止活動	
第3 風評被害等の軽減対策	第3 風評被害等の軽減対策	第3 風評被害等の軽減対策	
第30節 応急公用負担等の実施	第29節 応急公用負担等の実施	第31節 応急公用負担等の実施	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 実施責任者	第2 実施責任者	第2 実施責任者	
第3 応急公用負担等の要領	第3 応急公用負担等の要領	第3 応急公用負担等の要領	
第4 損失補償及び損害補償等	第4 損失補償及び損害補償等	第4 損失補償及び損害補償等	
第31節 ボランティア活動	第30節 ボランティア活動	第32節 ボランティア活動	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 ボランティア受付窓口の設置	第2 ボランティア受付窓口の設置	第2 ボランティア受付窓口の設置	
第3 ボランティアニーズの把握	第3 ボランティアニーズの把握	第3 ボランティアニーズの把握	
第4 ボランティア活動の円滑化	第4 ボランティア活動の円滑化	第4 ボランティア活動の円滑化	
		第33節 災害種別毎応急対策	
		第1 火災応急対策	
		第2 林野火災応急対策	
		第3 危険物等災害応急対策	
		第4 海上災害応急対策	
		第5 鉄道災害応急対策	
		第6 道路災害応急対策	
第4章 災害復旧・復興対策	第4章 災害復旧・復興対策	第4章 災害復旧復興対策	
第1節 災害復旧・復興計画	第1節 災害復旧・復興計画	第1節 災害復旧・復興計画	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 災害復旧・復興の基本方向の決定等	第2 災害復旧・復興の基本方向の決定等	第2 災害復旧・復興の基本方向の決定等	
第3 災害復旧計画	第3 災害復旧計画	第3 災害復旧計画	
第4 災害復興計画	第4 災害復興計画	第4 災害復興計画	
第5 災害復興基金の設立等	第5 災害復興基金の設立等	第5 災害復興基金の設立等	
第2節 生活再建支援	第2節 生活再建支援	第2節 生活再建支援	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 り災証明の発行	第2 り災証明の発行	第2 り災証明の発行	
第3 被災者生活再建支援制度	第3 被災者生活再建支援制度	第3 被災者生活再建支援制度	
第4 地震保険の活用	第4 地震保険の活用		
第5 資金の貸付け	第5 資金の貸付け	第4 資金の貸付け	
第6 生活保護	第6 生活保護	第5 生活保護	
第7 その他救済制度	第7 その他救済制度	第6 その他救済制度	
第8 税負担等の軽減	第8 税負担等の軽減	第7 税負担等の軽減	
第9 雇用対策	第9 雇用対策	第8 雇用対策	
第10 相談窓口の設置	第10 相談窓口の設置	第9 相談窓口の設置	
第3節 住宅復旧支援	第3節 住宅復旧支援	第3節 住宅復旧支援	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 一般住宅復興資金の確保	第2 一般住宅復興資金の確保	第2 一般住宅復興資金の確保	
第3 住宅の建設等	第3 住宅の建設等	第3 住宅の建設等	
第4 防災集団移転促進事業の活用	第4 防災集団移転促進事業の活用	第4 防災集団移転促進事業の活用	
第4節 産業復興支援	第4節 産業復興支援	第4節 産業復興支援	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 農業関係	第2 中小企業金融対策	第2 農業関係	
第3 林業関係	第3 農林漁業金融対策	第3 林業関係	
第4 水産業関係		第4 水産業関係	
第5 中小企業関係		第5 中小企業関係	
第5節 都市基盤の復興対策	第5節 都市基盤の復興対策	第5節 都市基盤の復興対策	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 防災まちづくり	第2 防災まちづくり	第2 防災まちづくり	
第3 想定される計画内容例	第3 想定される計画内容例	第3 想定される計画内容例	
第6節 義援金の受入れ、配分	第6節 義援金の受入れ、配分	第6節 義援金の受入れ、配分	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 受入れ	第2 受入れ	第2 受入れ	
第3 配分	第3 配分	第3 配分	
第7節 激甚災害の指定	第7節 激甚災害の指定	第7節 激甚災害の指定	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 激甚災害の調査	第2 激甚災害の調査	第2 激甚災害の調査	
第3 激甚災害指定の手続き	第3 激甚災害指定の手続き	第3 激甚災害指定の手続き	
第4 特別財政援助の交付(申請)手続き	第4 特別財政援助の交付(申請)手続き	第4 特別財政援助の交付(申請)手続き	
第5 激甚災害指定基準	第5 激甚災害指定基準	第5 激甚災害指定基準	

■巨理町地域防災計画 各編の目次構成案

赤字：新たに追加した項目（津波対策編においては、地震対策編にない項目を赤字で表示）

資料4

【地震対策編】	【津波対策編】	【風水害編】	備考
修正案	新規案	修正案	
第8節 災害対応の検証	第8節 災害対応の検証	第8節 災害対応の検証	
第1 目的	第1 目的	第1 目的	
第2 検証の実施	第2 検証の実施	第2 検証の実施	
第3 検証体制	第3 検証体制	第3 検証体制	
第4 検証の対象	第4 検証の対象	第4 検証の対象	
第5 検証手法	第5 検証手法	第5 検証手法	
第6 検証結果の防災対策への反映	第6 検証結果の防災対策への反映	第6 検証結果の防災対策への反映	
第7 災害教訓の伝承	第7 災害教訓の伝承	第7 災害教訓の伝承	
<b>第5章 原子力災害対策</b>			
第1 基本方針			
第2 情報の収集・伝達			
第3 屋内退避、避難収容等の防護活動			
第4 放射性物質の除去			
第5 飲料水、飲食物の摂取制限等			
第6 広報活動			
第7 心身の健康相談体制の整備			